

第65回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 2022年3月25日(金曜日)午前10時
議決権行使期限 ▶ 2022年3月24日(木曜日)午後5時まで

CONTENTS

第65回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款の一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役2名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	22
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50



<https://s.srdb.jp/9755/>



招集ご通知の掲載内容が
パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。

証券コード 9755
2022年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町7番地
応用地質株式会社
代表取締役社長 成 田 賢

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を以下により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法にて議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月24日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送下さい。

【インターネット等による議決権行使の場合】

6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2022年3月24日(木曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

記

1. 日 時 2022年3月25日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階 孔雀の間
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.oyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

- ・事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類とウェブサイトに掲載の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表とで構成されております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.oyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 本株主総会における新型コロナウイルス感染防止に関する対応について

本株主総会における新型コロナウイルス感染防止に関する対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願いいたします。

### 1. 株主の皆様へのお願い

- ・本株主総会につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、5頁から6頁をご参照下さい。
- ・当日は間隔を空けた座席配置としますので、例年よりも座席が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただきましても、別室でお聞きいただく場合がございます。
- ・なお、当日の株主総会の一部模様は、当社ウェブサイトにて2022年4月7日(木)から2022年6月30日(木)まで配信予定です。
- ・本株主総会へのご出席を予定されている株主の皆様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なさいませぬようお願いいたします。

### 2. 当社対応について

- ・会場入口及び会場各所に消毒液を設置いたします。
- ・壇上の当社役員・執行役員及び当社スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・本株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して進行する予定です。

### 3. ご来場される株主の皆様へのお願い

- ・ご来場の際は、マスクの着用と消毒液のご使用にご協力をお願いいたします。
- ・会場入口において、サーモグラフィによる検温を実施させていただきます。発熱が認められた株主の皆様や体調不良と見受けられる株主の皆様には運営スタッフがお声がけして別室にてご参加いただく場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

なお、今後の状況により、本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oyo.co.jp/>) にてお知らせいたします。



# オンデマンド配信のご案内

当日、本株主総会にご出席されない株主の皆様のために、本株主総会の一部の様相について、その映像と音声をオンデマンドにて配信いたします。なお、万が一オンデマンド配信について不測の事態が発生した場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

**期間** 2022年4月7日(木)～ 2022年6月30日(木)

視聴希望の株主の皆様は、以下のURLにアクセス下さい。

応用地質株式会社/IR情報/株主総会

<https://www.oyo.co.jp/investor-relations/stock/annual-meeting-of-shareholders/>

または、サーチエンジンにて以下の検索を行って下さい。

応用地質 株主総会

スマートフォンから以下のQRコードを読み取る方法でもアクセスできます。



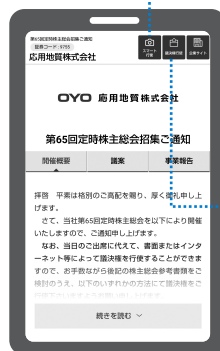
(ご参考) 招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!



## 「ネットで招集」のご案内

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスはこちら  
<https://s.srdb.jp/9755/>



### 「スマート行使」に簡単アクセス!

カメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、ID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

### 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

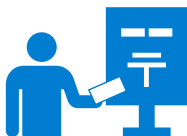
### 株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。  
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

**株主総会開催日時** 2022年3月25日(金曜日)午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### ● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

**議決権行使期限** 2022年3月24日(木曜日)午後5時まで

#### ● インターネット等による議決権行使の場合

次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.tosyodai54.net>にて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

**議決権行使期限** 2022年3月24日(木曜日)午後5時まで

詳細は次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

#### お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社（以下）までお問い合わせ下さい。

- (1) インターネット等による議決権行使の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-88-0768 (9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-49-7009 (平日9:00~17:00)

#### 【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネット等による議決権行使のほかに、あらかじめお申込された場合に限り、株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

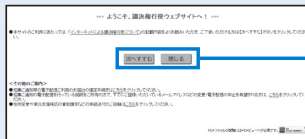
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

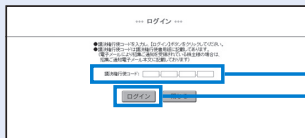


#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



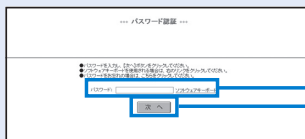
「次へすすむ」をクリック

#### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

#### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力  
「次へ」をクリック

#### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

### スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

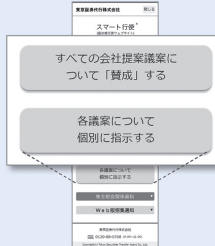
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

#### 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

### インターネット等による議決権行使についての注意事項

※議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。

※パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は、本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

※パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、連結配当性向40%~60%を目処として、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、当期末の1株当たりの配当を、前期末に比べ14円00銭増配し、30円00銭(中間配当とあわせて年間46円00銭)といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき30円00銭、配当総額は771,592,260円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月28日(月曜日)といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br/>           第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> | <p style="text-align: center;">&lt; 削 除 &gt;</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)<br/>           第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> |

| 現行定款                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> | <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および同条変更案（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名（うち社外取締役3名）は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                          | 当社における地位          | 取締役会出席回数        |
|-------|-----------------------------|-------------------|-----------------|
| 1     | なり た まさる<br>成 田 賢 (男性)      | 取締役社長<br>(代表取締役)  | 100%<br>13回/13回 |
| 2     | ひら しま ゆう いち<br>平 嶋 優 一 (男性) | 取締役副社長<br>(代表取締役) | 100%<br>13回/13回 |
| 3     | しげ のぶ じゆん<br>重 信 純 (男性)     | 取締役               | 100%<br>13回/13回 |
| 4     | さ とう けん じ<br>佐 藤 謙 司 (男性)   | 取締役               | 100%<br>13回/13回 |
| 5     | あま の ひろ ふみ<br>天 野 洋 文 (男性)  | 取締役               | 100%<br>13回/13回 |
| 6     | なか がわ わたる<br>中 川 渉 (男性)     | 取締役               | 100%<br>13回/13回 |
| 7     | お さき しやう じ<br>尾 崎 聖 治 (男性)  | 取締役               | 100%<br>13回/13回 |
| 8     | みや もと たけ し<br>宮 本 武 史 (男性)  | 取締役               | 100%<br>10回/10回 |
| 9     | いけ だ よう こ<br>池 田 陽 子 (女性)   | -                 | -               |

- (注) 1. 上記候補者の選任は、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を参考しております。指名・報酬委員会の委員は代表取締役1名と社外取締役3名、オブザーバーとして社外監査役2名で構成されております。委員長は第65期までは代表取締役社長とし、第66期より社外取締役としております。
2. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 上記候補者が所有する当社の株式数は、2022年1月31日時点の株式数です。
4. 宮本武史氏の出席回数は、2021年3月26日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定にしております。当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者  
番号

1

なり た  
成田 賢  
まさる

男性

再任

## ■ 生年月日

1953年11月15日

## ■ 所有する当社株式の数

22,209株

## ■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 1979年 4月 当社入社     | 2005年 4月 当社専務執行役員       |
| 2002年 3月 当社執行役員   | 2005年 9月 新規事業企画室長       |
| 2004年 3月 当社取締役    | 2007年 3月 当社取締役副社長       |
| 2004年 4月 当社常務執行役員 | 2009年 3月 当社代表取締役社長 (現任) |
| 2005年 1月 業務統轄本部長  |                         |

## ■ 選任理由

成田 賢氏は、当社の事業部門および経営管理部門における豊富な経験と実績を有しており、社長就任後は、当社グループの持続的な成長に向けた構造改革と基盤づくりに取り組み、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

ひら しま  
平嶋 優一  
ゆう いち

男性

再任

## ■ 生年月日

1959年11月27日

## ■ 所有する当社株式の数

4,135株

## ■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                                                |                                                    |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1983年 4月 (株)富士銀行<br>(現 (株)みずほ銀行) 入行            | 2015年11月 OYO CORPORATION, PACIFIC<br>DIRECTOR (現任) |
| 2009年 4月 (株)みずほコーポレート銀行<br>(現 (株)みずほ銀行) 米州審査部長 | 2016年 3月 当社取締役                                     |
| 2011年 4月 同行業務監査部長                              | 2016年 4月 事務本部長 (現任)                                |
| 2013年 8月 当社入社                                  | 2017年 4月 当社専務執行役員                                  |
| 2014年 8月 当社執行役員                                | 2018年 6月 (株)イー・オール・エス 社外取締役 (現任)                   |
| 2015年 4月 当社常務執行役員                              | 2019年 3月 応用リソースマネージメント(株) 取締役                      |
| 2015年 4月 応用オール・エム・エス(株) 取締役                    | 2020年 3月 当社代表取締役副社長 (現任)                           |

## ■ 選任理由

平嶋優一氏は、銀行での海外部門および審査部門ならびに当社の財務部門において、豊富な経験と実績を有しており、基幹システム更新、コーポレートガバナンスの強化等、企業の社会的信頼向上に取り組み、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。



候補者  
番号

3

しげ のぶ じゅん  
重信 純

男性

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                            |                               |
|----------------------------|-------------------------------|
| 1983年 4月 当社入社              | 2014年 4月 宏栄コンサルタント(株) 取締役(現任) |
| 2005年 4月 当社執行役員            | 2014年 4月 当社常務執行役員 (現任)        |
| 2005年 4月 四国支社長             | 2016年 3月 当社取締役 (現任)           |
| 2010年 4月 工務本部長 (現 生産管理本部長) | 2017年 3月 エヌエス環境(株) 取締役 (現任)   |
| 2014年 3月 (株)ケー・シー・エス 取締役   | 2020年 1月 事業部統轄本部長 (現任)        |

■ 選任理由

重信 純氏は、当社の事業部門および生産管理部門において、豊富な経験と実績を有しており、働き方改革を伴う生産性向上や事業部間の連携向上に取り組むなど、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1958年 8月22日

■ 所有する当社株式の数

4,503株

■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)



候補者  
番号

4

さ と う けん じ  
佐藤 謙司

男性

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                         |                                       |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 1983年 4月 当社入社           | 2015年 4月 応用ジオテクニカルサービス(株)<br>取締役 (現任) |
| 2007年 4月 当社執行役員         | 2016年 3月 当社取締役 (現任)                   |
| 2007年 4月 札幌支社長          | 2016年11月 三洋テクノマリン(株) 社外取締役 (現任)       |
| 2010年 4月 エンジニアリング本部副本部長 | 2017年 6月 (株)イー・アール・エス 社外取締役           |
| 2014年 4月 東京支社長          | 2020年 3月 OYOインターナショナル(株) 取締役          |
| 2015年 4月 当社常務執行役員 (現任)  |                                       |
| 2015年 4月 サービス開発本部長 (現任) |                                       |

■ 選任理由

佐藤謙司氏は、当社の事業部門および営業部門において、豊富な経験と実績を有しており、当社の営業スタイルの変革に取り組むなど、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1958年 8月17日

■ 所有する当社株式の数

3,495株

■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

候補者  
番号

5

あまの ひろふみ  
天野 洋文

男性

再任

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 1990年4月 玉野総合コンサルタント(株)入社 | 2017年4月 当社常務執行役員 (現任)        |
| 2003年9月 (株)ケー・シー・エス入社    | 2017年4月 情報技術企画室長             |
| 2005年8月 同社取締役            | (現 情報企画本部長) (現任)             |
| 2005年10月 同社代表取締役         | 2019年3月 応用地震計測(株) 取締役 (現任)   |
| 2017年3月 当社取締役 (現任)       | 2020年3月 (株)ケー・シー・エス 取締役 (現任) |

## ■ 選任理由

天野洋文氏は、当社グループ会社の事業部門および経営者として豊富な経験と実績を有しており、デジタルトランスフォーメーション (DX) 戦略を通して当社の情報分野の事業拡大に取り組むなど、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。

## ■ 生年月日

1966年1月4日

## ■ 所有する当社株式の数

2,431株

## ■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

候補者  
番号

6

なか がわ わたる  
中川 渉

男性

再任

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                       |                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------|
| 1984年4月 当社入社          | 2019年1月 経営企画本部長 (現任)                          |
| 2011年4月 当社執行役員        | 2019年3月 FONG CONSULT PTE. LTD. DIRECTOR (現任)  |
| 2011年4月 関西支社長         | 2019年3月 FC INSPECTION PTE. LTD. DIRECTOR (現任) |
| 2015年4月 当社常務執行役員 (現任) | 2020年3月 当社取締役 (現任)                            |
| 2015年4月 東京支社長         | 2020年6月 (株)イー・アール・エス 社外取締役 (現任)               |
| 2018年4月 メンテナンス事業部長    |                                               |

## ■ 選任理由

中川 渉氏は、当社の事業部門および経営企画部門において、豊富な経験と実績を有しており、コロナ禍による外部環境の変化に対応した新しい働き方の推進や人事システムの見直し等の社内改革に取り組み、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、同氏を当社の取締役候補者といたしました。

## ■ 生年月日

1959年8月27日

## ■ 所有する当社株式の数

5,095株

## ■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

候補者  
番号

7

お さ き し ょ う じ  
尾 崎 聖 治

男性

再任

社外

独立役員



■ 生年月日

1955年8月17日

■ 所有する当社株式の数

806株

■ 取締役会の出席状況

13回/13回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|          |                                                                                          |                   |                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------------|
| 1979年4月  | サッポロビール(株)入社                                                                             | 2013年3月           | ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)<br>常勤監査役 |
| 2005年3月  | 同社ワイン洋酒事業部長<br>兼 サッポロワイン(株) 取締役                                                          | 2015年3月           | サッポロホールディングス(株)<br>常勤監査役     |
| 2006年3月  | 兼 (株)恵比寿ワインマート<br>代表取締役社長                                                                | 2019年3月           | 当社社外取締役 (現任)                 |
| 2007年10月 | 同社中四国本部長                                                                                 | 2020年6月           | ハルナビバレッジ(株) 社外監査役 (現任)       |
| 2010年3月  | 同社執行役員 東海北陸本部長                                                                           | <b>【重要な兼職の状況】</b> |                              |
| 2012年3月  | サッポロ飲料(株) 常勤監査役<br>兼 サッポロビール(株) 監査役<br>兼 サッポログループマネジメント(株) 監査役<br>兼 サッポロインターナショナル(株) 監査役 | ハルナビバレッジ(株) 社外監査役 |                              |

■ 選任理由および期待される役割の概要

尾崎聖治氏は、サッポロビール(株)において要職を歴任され、サッポロホールディングス(株)のグループ各社の取締役、監査役の実績、並びに他社の社外監査役としての実績を有しております。当社が属する建設関連業とは異なる業種の経験を有する同氏の外部からの視点が、当社の経営体制の一層の充実と多様性の確保に有用であると判断し、同氏を当社の社外取締役候補者といたしました。同氏には、独立した立場から取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけるものと期待しております。なお、尾崎聖治氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(注) 社外取締役候補者である尾崎聖治氏に関する事項は以下のとおりです。

1. 尾崎聖治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準を満たしています。
2. 当社は、尾崎聖治氏との間で当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は同氏と当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、尾崎聖治氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録しており、本議案が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に登録する予定です。
4. 尾崎聖治氏の重要な兼職先である、ハルナビバレッジ(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

8

みやもと たけし  
宮本 武史

男性

再任

社外

独立役員

### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|                                              |                                           |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1978年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省                    | 2008年 9月 一般社団法人日本鉄鋼連盟常務理事                 |
| 1988年 4月 外務省在スペイン大使館一等書記官                    | 2014年 7月 一般財団法人企業活力研究所専務理事                |
| 1996年 7月 中小企業庁指導部組織課長                        | 2021年 3月 当社社外取締役（現任）                      |
| 1998年 6月 資源エネルギー庁長官官房企画調査課長                  | 2021年 6月 一般社団法人情報サービス産業協会<br>副会長兼専務理事（現任） |
| 2000年 2月 特許庁総務部秘書課長                          |                                           |
| 2001年 4月 愛知県産業労働部長                           | <b>【重要な兼職の状況】</b>                         |
| 2003年 7月 経済産業省大臣官房審議官（国際博覧会担当）               | 一般社団法人情報サービス産業協会副会長兼専務理事                  |
| 2007年 5月 経済産業省特別顧問<br>（スペイン・サラゴサ国際博覧会日本政府代表） |                                           |

### ■ 生年月日

1954年 5月11日

### ■ 所有する当社株式の数

一 株

### ■ 取締役会の出席状況

10回／10回（100%）

### ■ 選任理由および期待される役割の概要

宮本武史氏は、経済産業省を中心に要職を歴任され、各種団体の理事等の豊富な実績とともに、資源エネルギー分野等の知見も有しております。同氏のこれまでの行政並びに経営に関する経験を踏まえた外部からの視点が、当社の経営体制の一層の充実に有用であると判断し、同氏を当社の社外取締役候補者といたしました。同氏には、独立した立場から取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけるものと期待しております。なお、宮本武史氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。

（注）社外取締役候補者である宮本武史氏に関する事項は以下のとおりです。

1. 宮本武史氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準を満たしています。
2. 当社は、宮本武史氏との間で当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は同氏と当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、宮本武史氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録しており、本議案が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に登録する予定です。
4. 宮本武史氏の重要な兼職先である、一般社団法人情報サービス産業協会と当社との間には、特別の利害関係はありません。





候補者  
番号

9

いけ だ よう こ  
池田 陽子

女性

新任 社外 独立役員

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 生年月日

1955年1月22日

■ 所有する当社株式の数

一株

■ 取締役会の出席状況

—

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|         |                                         |                                       |                         |
|---------|-----------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|
| 1980年4月 | 東京地方裁判所判事補                              | 2009年4月                               | 横浜国立大学法科大学院客員教授         |
| 1989年5月 | 弁護士登録（横浜弁護士会）<br>山田法律事務所（現明大昭平・法律事務所）入所 | 2012年4月                               | 総務省自治大学校非常勤講師           |
| 1998年4月 | 神奈川県法律顧問（現任）                            | 2013年4月                               | 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員（現任） |
| 2003年4月 | 民事調停委員（横浜地方裁判所・簡易裁判所）（現任）               | 2018年7月                               | 内閣府公文書管理委員会委員（現任）       |
| 2004年3月 | 横浜市PFI事業審査委員会委員                         | 2019年10月                              | 東京都公文書管理委員会委員（現任）       |
| 2006年4月 | 横浜市入札等監視委員会委員                           | <b>【重要な兼職の状況】</b><br>明大昭平・法律事務所 所属弁護士 |                         |

■ 選任理由および期待される役割の概要

池田陽子氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験とともに、政府・自治体における各種委員会委員の経験などを有しております。同氏のこれまでの法曹界並びに行政機関における各種委員会に関する経験を踏まえた外部からの視点が、当社の経営体制の一層の充実に有用であると判断し、同氏を当社の社外取締役候補者といたしました。同氏には、独立した立場から取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけるものと期待しております。

（注）社外取締役候補者である池田陽子氏に関する事項は以下のとおりです。

1. 池田陽子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準を満たしています。
2. 当社は、本議案が承認された場合、池田陽子氏との間で当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、池田陽子氏の社外取締役の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録する予定です。
4. 池田陽子氏の重要な兼職先である、明大昭平・法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

現任監査役3名（うち社外監査役2名）のうち、香川眞一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



か がわ しん いち  
香川 眞一

男性

再任

### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1980年4月 当社入社                  | 2011年4月 事務本部経理部長兼総務部長     |
| 1998年4月 事務本部財務部副部長            | 2015年3月 (株)ケー・シー・エス取締役副社長 |
| 2002年9月 エヌエス環境(株)へ転籍 事務本部長    | 2016年4月 当社執行役員            |
| 2004年12月 同社常勤監査役              | 2016年4月 コンプライアンス室長        |
| 2007年2月 当社入社 管理本部総務部長兼事務センター長 | 2018年3月 当社常勤監査役（現任）       |

### ■ 選任理由

香川眞一氏は、当社の総務・経理部門、コンプライアンス部門及びグループ会社の取締役、監査役の豊富な経験を有しており、監査役として現場実査に基づく的確な監査が期待できることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を当社の監査役候補者といたしました。

#### ■ 生年月日

1957年6月17日

#### ■ 所有する当社株式の数

3,720株

#### ■ 取締役会の出席状況

13回／13回（100%）

#### ■ 監査役会の出席状況

14回／14回（100%）

- (注) 1. 香川眞一氏の選任は、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を参考としています。
2. 香川眞一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 香川眞一氏が所有する当社の株式数は、2022年1月31日時点の株式数です。
4. 監査役候補者である香川眞一氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 当社は、本議案が承認された場合、香川眞一氏との間で当社定款第36条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
- (2) 当社は、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、香川眞一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

【ご参考】 役員のスキルマトリックス

当社は、経営理念や経営ビジョン、中期経営計画等の経営戦略を適切に遂行するという観点から、取締役会における充実した議論を通じた重要な業務執行に係る意思決定や適切な業務執行の監督・監査機能をバランスよく発揮することが必要不可欠であると考えております。

こうした観点から、当社の取締役会にとって必要と考える知識・経験・能力などのスキルを定義しました。本定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認された場合の各取締役及び各監査役に特に期待するスキル（上位3つまで）は以下のとおりです。

| 氏名    | 役職    | 企業経営<br>経営戦略 | 営業<br>マーケティング | 技術 | 財務会計 | 法務<br>コンプライ<br>アンス<br>リスク管理 | ESG<br>SDGs | グローバル<br>経験 | ICT<br>DX |
|-------|-------|--------------|---------------|----|------|-----------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 成田 賢  | 代表取締役 | ●            | ●             | ●  |      |                             |             |             |           |
| 平嶋 優一 | 代表取締役 | ●            |               |    | ●    |                             |             | ●           |           |
| 重信 純  | 取締役   | ●            |               | ●  |      | ●                           |             |             |           |
| 佐藤 謙司 | 取締役   | ●            | ●             | ●  |      |                             |             |             |           |
| 天野 洋文 | 取締役   | ●            | ●             |    |      |                             |             |             | ●         |
| 中川 渉  | 取締役   | ●            |               | ●  |      |                             | ●           |             |           |
| 尾崎 聖治 | 社外取締役 | ●            | ●             |    |      | ●                           |             |             |           |
| 宮本 武史 | 社外取締役 |              |               |    |      |                             | ●           | ●           | ●         |
| 池田 陽子 | 社外取締役 |              |               |    |      | ●                           | ●           |             |           |
| 香川 眞一 | 常勤監査役 | ●            |               |    | ●    | ●                           |             |             |           |
| 内藤 潤  | 社外監査役 |              |               |    |      | ●                           | ●           | ●           |           |
| 酒井 忠司 | 社外監査役 | ●            |               |    | ●    |                             |             | ●           |           |

【ご参考】 当社の社外役員の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス基本方針 (<https://www.oyo.co.jp/>) を策定し、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する考え方を、以下のように定めております。

当社は、社外役員が以下の要件を満たす場合に、当該社外役員が当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社または当社の連結子会社と持分法適用関連会社（以下、当社グループ）の出身者または業務執行者（注1）でないこと。また、本人の近親者等（注2）が、過去5年間において当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去10年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - (1) 当社の大株主（注3）である者、またはその近親者等。大株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者。
  - (2) 当社の主要な取引先（注4）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者。
  - (3) 当社の主要な借入先（注5）の業務執行者。
  - (4) 当社の主幹事証券会社の業務執行者。
  - (5) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者。
  - (6) 当社と顧問契約を締結している弁護士事務所、またはコンサルティング会社に所属する者。
  - (7) 当社から役員報酬以外に多額（注6）の金銭等を得ている者。
  - (8) 当社の役員相互就任先の業務執行者。
  - (9) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体（注7）の業務執行者。
3. 本人の近親者等が、現在、上記の（1）から（9）に該当しないこと。
4. 役員の選任時に、当社の通算社外役員在任期間が10年間を超えていないこと。

注1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人をいう。

2 近親者等とは、配偶者、二親等内の親族をいう。

3 大株主とは、事業年度末において、議決権比率が10%を超える株主をいう。

4 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が、過去3事業年度平均の当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超える取引先をいう。

5 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

6 多額とは、收受している対価が、過去3年間平均で年間1千万円を超える金額をいう。

7 多額の寄付または助成を受けている団体とは、過去3年間平均で、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

2021年3月26日開催の第64回定時株主総会において補欠監査役に選任された松下達郎氏及び本多広和氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者  
番号

1

まつした たつろう  
松下 達郎

男性

常勤

### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 1986年4月 日本生命保険相互会社入社     | 2013年3月 同社不動産業務管理グループ課長 |
| 1999年3月 同社国際融資管理グループ担当課長 | 2015年4月 当社入社 事務本部法務部長   |
| 2002年3月 同社財務第三部担当部長      | 2018年4月 当社執行役員（現任）      |
| 2005年6月 同社財務検査室担当課長      | 2018年4月 コンプライアンス室長（現任）  |
| 2011年3月 同社不動産部調査役        |                         |

### ■ 選任理由

松下達郎氏は、生命保険会社において、財務・不動産分野の職歴を有し、当社においても法務・コンプライアンス分野の経験を有していることから、財務と企業法務に関する専門知識と知見により、的確な監査が期待でき、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を当社の常勤監査役の補欠監査役候補者といたしました。

#### ■ 生年月日

1963年6月19日

#### ■ 所有する当社株式の数

1,412株

- (注) 1. 松下達郎氏の選任は、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を参考にしています。
2. 松下達郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 松下達郎氏が所有する当社の株式数は、2022年1月31日時点の株式数です。
4. 補欠監査役候補者である松下達郎氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 松下達郎氏は、常勤監査役の補欠監査役として選任するものです。
- (2) 当社は、松下達郎氏が当社を退社し常勤監査役に就任された場合、同氏との間で当社定款第36条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
- (3) 当社は、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、松下達郎氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。



候補者  
番号

2

ほん だ ひろ かず  
本多 広和

男性

社外

## ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|         |                              |                                      |                                             |
|---------|------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1997年4月 | 弁護士登録<br>阿部・井窪・片山法律事務所入所     | 2017年3月                              | (株)CAC Holdings 社外監査役(現任)                   |
| 2004年2月 | 米国ニューヨーク州弁護士登録               | 2018年10月                             | ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジー(株)<br>社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 2004年8月 | 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー(現任)      | <b>【重要な兼職の状況】</b>                    |                                             |
| 2007年6月 | (株)魚力 社外監査役                  | 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー                  |                                             |
| 2009年2月 | (株)セディナ債権回収 取締役弁護士           | (株)CAC Holdings 社外監査役                |                                             |
| 2015年6月 | (株)魚力 社外取締役                  | ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジー(株) 社外取締役(監査等委員) |                                             |
| 2015年6月 | 一般社団法人日本国際知的財産保護協会<br>業務執行理事 |                                      |                                             |

## ■ 生年月日

1970年5月5日

## ■ 所有する当社株式の数

一株

## ■ 選任理由

本多広和氏は、長年にわたる弁護士としての経験と弁護士事務所のパートナーとしての経験、多数の企業からの相談対応、社外監査役、社外取締役の実績を有することから、専門知識と企業法務に関する豊富な知見により、的確な監査が期待でき、コーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、同氏を社外監査役の補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 本多広和氏の選任は、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を参考にしています。
2. 本多広和氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 本多広和氏が所有する当社の株式数は、2022年1月31日時点の株式数です。
4. 補欠監査役候補者である本多広和氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 本多広和氏の重要な兼職先である、阿部・井窪・片山法律事務所、(株)CAC Holdings、ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジー(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (2) 本多広和氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものです。なお、同氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録する予定です。
- (3) 当社は、本多広和氏が社外監査役に就任された場合、同氏の間で当社定款第36条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
- (4) 当社は、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、本多広和氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本および世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、ワクチン接種の進行や緊急事態宣言等の解除実施に伴う経済活動の回復も期待されました。しかしながら、その後、海外で新たな変異株（オミクロン株）による感染再拡大が発生するとともに、わが国でも第6波の到来が警戒される状況となりました。こうした状況に加え、世界的な半導体不足の継続や原材料価格の高騰、急激な為替の変動などもあり、国内外の経済の先行きは引き続き不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては社会インフラの老朽化や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施などにより、公共事業分野を中心に市場機会の継続が期待されています。また、世界的な気候変動に対する関心が高まるなか、わが国でも政府のカーボン・ニュートラル方針や第6次エネルギー基本計画の策定などを背景に再生可能エネルギー市場拡大への動きが加速化するとともに、持続可能な社会の構築に向け市場の関心や意識も高まりを見せています。

このような状況の下、当社グループは当連結会計年度よりサステナブル経営の積極推進を基本方針とする中期経営計画「OYO Advance 2023」をスタートさせ、4つの事業セグメントを通じて「社会価値」「環境価値」「顧客価値」の3つの価値の最大化に取り組んで参りました。具体的には、脱炭素化社会の構築に向けてデジタルトランスフォーメーション（DX）を核としてイノベーション戦略を推進するとともに、地盤3次元化技術を活用した地中可視化サービスの本格展開やハザードマッピングセンサを活用した新しい防災ソリューションの提供、洋上風力発電関連支援サービス等に注力してきました。

こうした取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高は547億5千万円（前期比104.8%）となりました。売上高は516億7千5百万円（同104.2%）、営業利益は、36億6千6百万円（同145.3%）となりました。これにより、経常利益は41億7千9百万円（同132.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億6千6百万円（同160.9%）と増益となりました。

事業セグメント別の概況は以下に記載のとおりです。

## 企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 事業の種類         | 2020年度<br>(第64期) |        | 2021年度<br>(第65期) (当期) |        | 増減額   | 前期比(%) |
|---------------|------------------|--------|-----------------------|--------|-------|--------|
|               | 金額               | 構成比(%) | 金額                    | 構成比(%) |       |        |
| インフラ・メンテナンス事業 | 18,734           | 37.8   | 18,359                | 35.6   | △374  | 98.0   |
| 防災・減災事業       | 13,225           | 26.7   | 12,366                | 23.9   | △859  | 93.5   |
| 環境事業          | 9,347            | 18.8   | 9,932                 | 19.2   | 585   | 106.3  |
| 資源・エネルギー事業    | 8,301            | 16.7   | 11,017                | 21.3   | 2,715 | 132.7  |
| 合計            | 49,608           | 100.0  | 51,675                | 100.0  | 2,067 | 104.2  |

### a. インフラ・メンテナンス事業

国内グループ会社で低採算大口入札案件の対応見直しを行ったことや、シンガポール子会社で前年度受注した社会インフラ整備関連業務の反動減等の影響もあり、受注高は187億6千5百万円（前期比92.5%）となりました。売上高は183億5千9百万円（同98.0%）と若干の減収となりましたが、営業利益は、契約の増額変更等やDXや新技術を活用した商品・サービスの展開に注力したことにより10億2千6百万円（同101.8%）と増益となりました。

### b. 防災・減災事業

地震・津波等の災害予測業務等は堅調に推移したものの、前年度受注した防災関連機器業務の反動があったこともあり、受注高は122億2千9百万円（前期比87.8%）となりました。この結果、売上高は123億6千6百万円（同93.5%）となり、加えてパンデミックに伴う機器部品のコストアップ等もあり、営業利益は5億4千万円（同62.8%）と減収・減益となりました。

### c. 環境事業

過年度の災害発生を踏まえて森林保全業務が順調に伸長したこと、環境再生支援事業等が引き続き堅調に推移したことにより、受注高は98億7千万円（前期比102.7%）となりました。売上高は、99億3千2百万円（同106.3%）、営業利益は9億8千1百万円（同102.0%）と増収・増益となりました。



#### d. 資源・エネルギー事業

国内における洋上風力発電関連業において受注が順調に拡大したことに加え、同分野での大口受注案件が発生したこと、前年度はコロナ禍による影響を大きく受けていた海外グループ会社の受注が順調に回復したこと等により、受注高は138億8千5百万円（前期比164.3%）と大きく伸長しました。売上高は110億1千7百万円（同132.7%）と増収、営業利益は11億1千8百万円となりました（前期は3億3千5百万円の営業損失）。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は12億5千8百万円であり、ます。その主な内容は、調査・分析機器及び建物等の取得費及びソフトウェア構築費であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるOYOインターナショナル株式会社を吸収合併し、同社の事業に関する権利義務を承継いたしました。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 当連結会計年度及び直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 2018年度<br>(第62期) | 2019年度<br>(第63期) | 2020年度<br>(第64期) | 2021年度<br>(第65期)<br>(当期) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高             | 45,232           | 53,883           | 49,608           | 51,675                   |
| 経常利益            | 1,913            | 3,058            | 3,147            | 4,179                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 804              | 2,176            | 1,781            | 2,866                    |
| 1株当たり当期純利益      | 30円73銭           | 83円35銭           | 68円20銭           | 112円92銭                  |
| 純資産             | 66,013           | 68,157           | 67,822           | 69,804                   |
| 総資産             | 80,418           | 83,559           | 84,045           | 85,661                   |
| 1株当たり純資産額       | 2,522円95銭        | 2,595円07銭        | 2,585円94銭        | 2,756円63銭                |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第63期の期首から適用しており、第62期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況（2021年12月31日現在）

| 会社名                              | 資本金                | 当社の議決権比率      | 主な事業内容                                |
|----------------------------------|--------------------|---------------|---------------------------------------|
| エヌエス環境株式会社                       | 百万円<br>396         | 100.0%        | 環境調査、環境分析・計測、環境アセスメント、アスベスト調査・分析・対策工事 |
| 株式会社ケー・シー・エス                     | 百万円<br>220         | 90.0%         | 地域公共交通、道路都市、観光計画、防災減災計画、情報サービス        |
| 応用リソースマネジメント株式会社                 | 百万円<br>175         | 100.0%        | 事務機器等の販売・リース、不動産管理                    |
| 東北ボーリング株式会社                      | 百万円<br>46          | 100.0%        | さく井工事、井戸メンテナンス、水処理施設の設計施工、地質土質調査      |
| OYO CORPORATION U.S.A.           | 千米ドル<br>57,480     | 100.0%        | 北米・欧州事業の統轄                            |
| KINEMATRICS, INC.                | 千米ドル<br>1          | (注)<br>100.0% | 地震計・強震計・地震観測システムの開発、製造、販売             |
| GEOMETRICS, INC.                 | 千米ドル<br>817        | (注)<br>100.0% | 地震探査・磁気探査及び電磁波探査装置の開発、製造、販売           |
| GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. | 千米ドル<br>1          | (注)<br>100.0% | 地下レーダー装置の開発、製造、販売                     |
| ROBERTSON GEOLOGGING LTD.        | 千英ポンド<br>1,097     | (注)<br>99.2%  | 孔内検層システムの開発、製造、販売、検層サービス              |
| FONG CONSULT PTE. LTD.           | 千シンガポールドル<br>1,500 | 51.0%         | コンサルタント事業（設計・設計審査・施工監理）               |

(注) 特定子会社OYO CORPORATION U.S.A.を通して間接所有しております。

#### ③ 重要な関連会社の状況（2021年12月31日現在）

| 会社名           | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主な事業内容                          |
|---------------|------------|----------|---------------------------------|
| 株式会社イー・アール・エス | 百万円<br>200 | 50.0%    | 自然災害リスク評価、建物評価、土壌環境評価、エネルギー関連事業 |

#### ④ 特定完全子会社の状況（2021年12月31日現在）

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、昨年、中期経営計画OYO Advance 2023（2021年～2023年、以下OYO Advance 2023）を策定し遂行しております。OYO Advance 2023は、2020年まで推進して参りました長期経営ビジョンOYO 2020（以下 OYO 2020）（※）、並びに中期経営計画OYO Jump18（以下 OYO Jump18）における活動成果を確固とした事業収益へと結びつけるとともに、次の長期経営ビジョンへ繋げるための中期経営計画です。当社グループはこの中期経営計画を通して、ESG経営、SDGs目標の達成に貢献する新たな価値創造プロセスにチャレンジしております。

（※）長期経営ビジョンOYO 2020において、Hop10（2010年～2013年）、Step14（2014年～2017年）、Jump18（2018年～2020年）の3つの中期経営計画を策定・遂行いたしました。

##### ① OYO 2020、OYO Jump18の振り返り

応用地質グループは、OYO 2020及びOYO Jump18を通して、公共事業に依存した従来型の事業スタイルや地域中心の支社制から、民間市場もターゲットとした市場起点の「売り物」を中心とする事業部制への転換という事業構造改革と経営システム改革を進めて参りました。また、デジタル技術で従来の方法を根本から変革する動きが加速するなかで、地盤情報の3次元化技術の深化を進めるとともにデジタル技術を活用して新しいビジネスモデルを構築するというデジタルトランスフォーメーション（DX）にも注力して参りました。

その結果、災害廃棄物処理支援サービスや洋上風力発電支援サービス等、新しい市場の創出・拡大を行うとともに、同分野におけるリーディングカンパニーとして市場を牽引し、3次元化技術を活用した地中可視化サービスや多数のセンサを活用したスマート防災システム等、今後の成長が期待される新技術を育成して参りました。

##### ② OYO Advance 2023の位置付け

OYO Advance 2023 では、OYO Jump18において創出・成長してきた新しい市場や新技術の萌芽を当社グループの次の収益事業として確実に成長させるとともに、ESG経営、SDGs目標の達成に貢献する新たな価値創造プロセスにチャレンジしております。

##### ③ OYO Advance 2023の概要

OYO Advance 2023では、OYO 2020及びOYO Jump18での活動成果を引き継ぎながら、収益事業として成長させるために次のような内容に沿って進めております。

###### a. 基本方針

サステナブル経営（ESG経営とSDGs目標の達成）を基本方針に、本業（4つの事業セグ

メント)を通じ、「社会価値」「環境価値」「顧客価値」の3つの価値の最大化を目指しております。

#### b. 成長ドライバー

DXを核としたイノベーション戦略に対する積極的な投資を行うことでグループ全体の成長を推進します。具体的には、DX戦略投資として10億円、研究開発戦略として45億円、合計55億円を次の3カ年の投資額として設定することによりイノベーション戦略を進めております。

また、中長期的な企業価値の向上と持続的成長のためには、より一層積極的なM&A投資を行う必要があると判断し、中期経営計画策定時に掲げたM&A投資枠を70億円から120億円に拡大しました。(2021年11月)

#### c. 経営基盤

世界における脱炭素化の大きな潮流が加速するなか、DXを主軸とするイノベーションの推進、並びに次の3つの構造改革を推進することで、当社グループの今後の成長基盤の構築に取り組んでおります。

##### 「事業ポートフォリオ改革」

- ・ 4事業セグメントの改革
- ・ 国内外グループ会社の改革

##### 「事業サービス改革」

- ・ 技術融合による改革
- ・ 協創による改革

##### 「働き方・ガバナンス改革」

- ・ DX活用による多様な働き方の実現
- ・ 中長期的な企業価値向上のためのコーポレートガバナンス改革

#### (5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

| 事業区分          | 主な事業内容                                                            |
|---------------|-------------------------------------------------------------------|
| インフラ・メンテナンス事業 | 主に社会インフラの整備・維持管理を支援するソリューションサービス/システムの提供                          |
| 防災・減災事業       | 主に自然災害(地震・津波災害、火山災害、豪雨災害、土砂災害等)に対する社会の強靱化を支援するソリューションサービス/システムの提供 |
| 環境事業          | 地球環境の保全及び負荷軽減対策などを支援するソリューションサービス/システムの提供                         |
| 資源・エネルギー事業    | 資源・エネルギーの開発・保全・有効活用を支援するソリューションサービス/システムの提供                       |

#### (6) 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

##### ① 当社

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 本社        | 東京都千代田区                            |
| 情報システム事業部 | 東京都千代田区                            |
| エネルギー事業部  | さいたま市                              |
| 地震防災事業部   | さいたま市                              |
| 流域・砂防事業部  | さいたま市                              |
| メンテナンス事業部 | さいたま市                              |
| 社会インフラ事業部 | さいたま市                              |
| 試験センター    | さいたま市                              |
| 地球環境事業部   | つくば市                               |
| 計測システム事業部 | つくば市                               |
| 事務所       | 札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、名古屋市、大阪市、松山市、福岡市 |
| 営業所       | 横浜市ほか33カ所                          |

##### ② 子会社

|    |                                                                           |
|----|---------------------------------------------------------------------------|
| 国内 | エヌエス環境株式会社 (本社 東京都港区) ほか                                                  |
| 海外 | OYO CORPORATION U.S.A. (米国カリフォルニア州)、<br>KINEMATRICS, INC. (米国カリフォルニア州) ほか |

**(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)**

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数   | 前期末比増減 |
|---------------|--------|--------|
| インフラ・メンテナンス事業 | 837名   | 13名増   |
| 防災・減災事業       | 471名   | 61名増   |
| 環境事業          | 655名   | 15名増   |
| 資源・エネルギー事業    | 272名   | 4名増    |
| 全社（共通）        | 98名    | 3名減    |
| 合計            | 2,333名 | 90名増   |

(注) 使用人数は就業人員です。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,191名 | 50名増   | 44.9歳 | 14.6年  |

(注) 使用人数は就業人員です。

**(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)**

特記すべき事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 26,664,373株
- ③ 株主数 7,843名
- ④ 大株主

| 株主名(注1)                                    | 持株数        | 持株比率(注2) |
|--------------------------------------------|------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 2,834,700株 | 11.0%    |
| 公益財団法人深田地質研究所                              | 2,530,203株 | 9.8%     |
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. | 2,044,100株 | 7.9%     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                        | 864,400株   | 3.3%     |
| 深田馨子                                       | 825,788株   | 3.2%     |
| 応用地質従業員持株会                                 | 810,913株   | 3.1%     |
| 須賀るり子                                      | 799,877株   | 3.1%     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)                       | 544,944株   | 2.1%     |
| PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP.             | 513,375株   | 1.9%     |
| 日本生命保険相互会社                                 | 474,936株   | 1.8%     |

- (注) 1. 当社は自己株式を944,631株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する544,944株は含まれていません。  
 2. 持株比率は自己株式 (944,631株) を控除して計算しています。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
自己株式の取得、処分等及び保有の状況  
a. 取得した株式  
普通株式 1,125,550株  
取得価額の総額 1,604,043,160円



- (注) 1. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2021年2月15日付で自己株式918,200株を取得しております。
2. 2021年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議しております。

|            |                                                |
|------------|------------------------------------------------|
| 取得する株式の種類  | 普通株式                                           |
| 取得する株式の総数  | 600,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.31%） |
| 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円（上限）                             |
| 取得期間       | 2021年11月10日～2022年3月31日                         |
| 取得方法       | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付                        |

当該決議に基づき当事業年度において、以下のとおり自己株式を取得しております。

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 取得した株式の種類  | 普通株式                        |
| 取得した株式の総数  | 204,800株（2021年12月31日現在）     |
| 株式の取得価額の総額 | 401,053,200円（2021年12月31日現在） |
| 取得期間       | 2021年11月10日～2021年12月31日     |
| 取得方法       | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付     |

#### b. 処分した株式

|         |              |
|---------|--------------|
| 普通株式    | 382,134株     |
| 取得価額の総額 | 469,628,197円 |

- (注) 1. 2021年3月26日開催の定時株主総会決議に基づき、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）を継続いたしました。本制度の継続に伴い、2021年6月に当社が保有する自己株式のうち382,000株を株式会社日本カストディ銀行へ処分しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）から払い出された株式は182,142株です。

#### c. 消却手続きした株式

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 918,200株 |
|------|----------|

- (注) 2021年2月12日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、2021年2月26日付で自己株式918,200株を消却しております。

#### d. 当連結会計年度末において保有する株式

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 944,631株 |
|------|----------|

- (注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する544,944株は含まれておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

| 地 位               | 氏 名                              | 当社における担当及び重要な兼職の状況        |                |
|-------------------|----------------------------------|---------------------------|----------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役)  | 成 田 賢 <small>なり た まさる</small>    | 社長執行役員                    |                |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 平 嶋 優 一 <small>ひらしま ゆういち</small> | 副社長執行役員                   | 事務本部長          |
| 取 締 役             | 重 信 純 <small>しげのぶ じゆん</small>    | 常務執行役員                    | 事業部統轄本部長       |
| 取 締 役             | 佐 藤 謙 司 <small>さとう けんじ</small>   | 常務執行役員                    | サービス開発本部長      |
| 取 締 役             | 天 野 洋 文 <small>あまの ひろふみ</small>  | 常務執行役員                    | 情報企画本部長        |
| 取 締 役             | 中 川 渉 <small>なかがわ わたる</small>    | 常務執行役員                    | 経営企画本部長        |
| 取 締 役             | 太 田 道 彦 <small>おおた みちひこ</small>  | ゼビオホールディングス(株)<br>ユニチカ(株) | 社外取締役<br>社外取締役 |
| 取 締 役             | 尾 崎 聖 治 <small>おさき しょうじ</small>  | ハルナビバレッジ(株)               | 社外監査役          |
| 取 締 役             | 宮 本 武 史 <small>みやもと たけし</small>  | 一般社団法人情報サービス産業協会 副会長兼専務理事 |                |
| 常 勤 監 査 役         | 香 川 眞 一 <small>かがわ しんいち</small>  |                           |                |
| 監 査 役             | 内 藤 潤 <small>ないとう じゆん</small>    | 長島・大野・常松法律事務所<br>(株)ヤマタネ  | 弁護士<br>社外監査役   |
| 監 査 役             | 酒 井 忠 司 <small>さかい ただし</small>   | TANAKAホールディングス(株)         | 社外監査役          |

- (注) 1. 中村 薫氏は、2021年3月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2021年3月26日開催の第64回定時株主総会において、宮本武史氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役太田道彦氏、尾崎聖治氏及び宮本武史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役内藤 潤氏及び酒井忠司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 当社は、太田道彦氏、尾崎聖治氏、宮本武史氏、内藤 潤氏及び酒井忠司氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に登録しています。
6. 常勤監査役香川眞一氏は、当社及び国内子会社の経理・管理部門の業務を長く経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 当連結会計年度中の取締役及び監査役の辞任・解任の状況  
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要（2021年12月31日現在）

当社は、2016年3月25日開催の第59回定時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第1項に定める取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者の役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員等ならびに会社法に基づく子会社役員、執行役員等、および当社ならびに会社法に基づく子会社であり、保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 役員報酬等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。その内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、役員株式給付信託制度（BBT）に基づき、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した株式報酬としております。各事業年度の連結売上高、連結営業利益率、連結経常利益、連結ROEの目標値及び中期経営計画数値目標に対する達成度合いに応じて算出されたポイント数（1ポイント=応用地質株1株）に応じて、取締役退任時に株式を給付することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うものとしております。取締役会（ホの委任を受けた代表取締役社長）は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を参考として、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長成田賢がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および連結業績を踏まえた賞与の評価配分としております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長成田賢によって適切に行きわたるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長成田賢は、当該答申の内容にしたがって決定することとしております。なお、株式報酬は、取締役会で決議した役員株式給付規程に定められた方法で取締役個人

別のポイント数を決定し、結果を取締役に報告することとしております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた審議を行い、妥当であるとの答申を行っております。取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員報酬制度の概要

(取締役)

取締役の報酬は、上記決定方針に基づき、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議及び答申を経て、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。指名・報酬委員会の委員は代表取締役1名と社外取締役3名で構成されており、委員長は代表取締役社長としております。委員以外にオブザーバーとして社外監査役2名が参加しております。指名・報酬委員会は当事業年度において、2回開催しております。

取締役は、各事業年度における業績向上並びに、長期的な企業価値の増大に向けての職責を負うことから、その報酬は役割に応じた固定報酬としての基本報酬と、短期の業績連動報酬としての賞与及び中長期の業績連動報酬としての株式報酬としております。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成されております。

また、役員退職慰労金制度は、2006年の株主総会で廃止しておりますが、株主総会の決議に基づき、制度廃止までの在任期間に応じた打切り支給を退任時に行っております。

<基本報酬>

基本報酬は取締役の役付、代表権の有無、執行役員の兼務に応じて報酬格差を設けて決定しております。

<賞与>

賞与は短期の業績を評価する観点から下記イ～ホの指標について、業績の達成水準に応じて支給ランクを算出しております。

- イ. 連結営業利益
- ロ. 連結売上高営業利益率
- ハ. 連結経常利益
- ニ. 連結株主資本経常利益率
- ホ. 親会社株主に帰属する当期純利益

| 評価項目            | ランク1   | ランク2     | ランク3   | ランク4   | ランク5    | ランク外   |
|-----------------|--------|----------|--------|--------|---------|--------|
| 連結営業利益          | 利益計上   | 利益計上     |        |        |         | 損失計上※2 |
| 連結売上高営業利益率      | 5%未満   | 5%以上確保   |        |        |         |        |
| 連結経常利益          | 利益計上   | 業績予想達成※1 |        |        |         |        |
| 連結株主資本経常利益率     | 5%未満   | 5%以上     | 7%以上   | 9%以上   | 11%以上   |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 利益計上   | 業績予想達成※1 |        |        |         |        |
| その他             | —      | —        | —      | —      | 特別な事情※3 |        |
| 賞与額（月額給）        | 1.0ヶ月分 | 1.5ヶ月分   | 2.0ヶ月分 | 2.5ヶ月分 | 3.0ヶ月以上 | 支給しない  |

※1 東京証券取引所に公表している期初の連結業績予想（±10%）

※2 個別及び連結にかかわらず損失を計上した場合には、賞与は支給しない。

※3 中期経営計画目標の前倒し達成など特筆すべき事項

上記指標のうち、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については、2021年2月12日に公表した2021年12月期連結業績予想数値、連結経常利益3,200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,900百万円を目標値としております。

一方実績は、連結営業利益3,666百万円、連結売上高営業利益率7.1%、連結経常利益4,179百万円、連結株主資本経常利益率6.0%、親会社株主に帰属する当期純利益2,866百万円となりました。

#### <株式報酬>

これに加え当社は、社外取締役を除く取締役について、2014年3月26日開催の第57回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」を導入することを決議しており、2018年3月27日開催の第61回定時株主総会、並びに2021年3月26日開催の第64回定時株主総会において、一部内容を改定のうえ、制度を継続することを決議しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、業績達成度等に応じて当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中期経営計画の達成と中長期的な当社の企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入されたものであります。

当社は、本制度に基づく取締役への交付を行うために合理的に必要と認められる数の株式の取得資金として、2014年の制度導入時に10百万円を上限として金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定いたしました。また、2018年の制度の継続、一部改定において、80百万円を上限とする金銭の追加拠出を決議しております。2021年の制度の継続、一部改定においては、対象期間に本信託に追加拠出することができる金額の上限を、当該対象期間に係る事業年度の数に40百万円を乗じた額としております。このため、2021年から2023年までの現中期経営計画の対象期間に関しては、120百万円が拠出額の上限となります。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、信託設定後当社株式を、取引所市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得することとし、新株の発行は行いません。取得する株式数の上限は、2014年の本制度導入時は5,000株といたしました。また、2018年の制度の継続、一部改定において、追加取得する株式の上限を40,000株といたしました。2023年までの現中期経営計画の対象期間に関して追加取得する株式数の上限は、20,000株としております。また、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、20,000ポイントを上限としています。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であると判断しております。現時点において、本株式報酬制度の対象となる取締役は6名です。なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合又は取締役としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととしています。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないことにしております。なお、本信託は2014年6月2日に信託契約を締結し、同日から信託を開始しており、本制度が継続する限り信託は継続します。

単年度の株式報酬は、下記により算定しており、1ポイントあたり1株として算出いたします。

[株式の支給ポイント]=[各業務執行取締役の役位別基本ポイント]×[業績係数]

[役位別基本ポイント]

代表取締役社長：2,500、代表取締役副社長：2,000、取締役：1,500

[業績係数]

業績係数は、下記イ～二の指標について予算の達成率に応じて算出し、0.00もしくは0.70～1.20の範囲内で適用いたします。ただし、2024年に付与するポイントについては、連結売上高、連結売上高営業利益率、連結ROEについて、中期経営計画の数値目標の達成水準に応じた加減算を行うため、0.00もしくは0.55～1.35の範囲内で適用いたします。



- イ. 連結売上高
- ロ. 連結売上高営業利益率
- ハ. 連結経常利益
- ニ. 連結ROE

株式の支給ポイントについてまとめると以下のとおりとなります。

| 役位       | 基本ポイント | 業績係数                                | 株式の支給ポイント                         |
|----------|--------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 2,500  | 0.00、0.70～1.20<br>(0.00、0.55～1.35※) | 0、1,750～3,000<br>(0、1,375～3,375※) |
| 代表取締役副社長 | 2,000  |                                     | 0、1,400～2,400<br>(0、1,100～2,700※) |
| 取締役      | 1,500  |                                     | 0、1,050～1,800<br>(0、825～2,025※)   |

2021年12月期の業績に基づき2022年3月に付与するポイントに適用される業績係数は1.20であります。

※2024年の付与時に適用される業績係数と株式の支給ポイント

(監査役)

監査役報酬は、執行部門に対する監査の職責を負うことから定額報酬を基本としており、監査役協議により決定しております。

d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬総額は、2007年3月28日開催の第50回定時株主総会決議において年額240百万円以内（使用人分給与を含む。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結後において在任していた取締役は9名であります。

また、上記とは別枠で、株式給付信託（BBT）制度に基づき、2021年3月26日開催の第64回定時株主総会において、一部内容を改定のうえ、制度を継続することを決議しております。改定の内容は、対象期間に本信託に追加拠出することができる金額の上限を、当該対象期間に係る事業年度の数に40百万円を乗じた額としております。このため、2021年から2023年までの現中期経営計画の対象期間に関しては、120百万円が拠出額の上限となります。また、付与するポイントの上限を年間合計20,000ポイントとしております。なお、当該定時株主総会終結後において在任していた取締役は9名であります。

監査役報酬総額は、2014年3月26日開催の第57回定時株主総会決議において年額45百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結後において在任していた監査役は4名であります。

e. 当連結会計年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる役員<br>の員数 (人) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|--------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 222<br>(28)     | 184<br>(28)      | 19<br>(-)   | 18<br>(-)  | 10<br>(4)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 28<br>(11)      | 28<br>(11)       | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3<br>(2)           |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 250<br>(40)     | 213<br>(40)      | 19<br>(-)   | 18<br>(-)  | 13<br>(6)          |

- (注) 1. 上記には、2021年3月26日開催の第64回定時株主総会終結のときをもって退任した、社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役に、使用人兼務給与支給対象者はおりません。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、選定した理由および業績連動報酬等の額の算定方法は、a.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、c.役員報酬制度の概要に記載のとおりであります。
4. 非金銭報酬等については株式給付信託 (BBT) 制度に基づき、株式給付引当金繰入額18百万円を計上しております。

⑥ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該法人等との関係

取締役宮本武史氏は、一般社団法人情報サービス産業協会の副会長兼専務理事に2021年6月14日付けで就任しました。当社は、一般社団法人情報サービス産業協会とは特別の利害関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当社と当該法人等との関係

- 取締役太田道彦氏は、ゼビオホールディングス㈱の社外取締役、ユニチカ㈱の社外取締役であります。当社は、ゼビオホールディングス㈱、ユニチカ㈱とは特別の利害関係はありません。
- 取締役太田道彦氏は、セゾン自動車火災保険㈱の社外監査役でありましたが、2021年6月24日をもって退任しております。当社は、セゾン自動車火災保険㈱とは特別の利害関係はありませんでした。
- 取締役尾崎聖治氏は、ハルナビバレッジ㈱の社外監査役であります。当社は、ハルナビバレッジ㈱とは特別の利害関係はありません。
- 監査役内藤潤氏は、長島・大野・常松法律事務所の弁護士、(株)ヤマタネの社外監査役であります。当社は、長島・大野・常松法律事務所、(株)ヤマタネとは特別の利害関係はありません。

- ・監査役酒井忠司氏は、TANAKAホールディングス㈱の社外監査役であります。当社は、TANAKAホールディングス㈱とは特別の利害関係はありません。

#### c. 主な活動状況

- ・当事業年度に開催された当社の取締役会は13回であります。
- ・取締役太田道彦氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、これまでの幅広い分野の会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。
- ・取締役尾崎聖治氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、これまでの幅広い分野の会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。
- ・取締役宮本武史氏は、任期中に開催された取締役会10回のうち10回に出席しており、これまでの行政並びに経営に関する経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。
- ・太田道彦氏、尾崎聖治氏及び宮本武史氏は、経営トップ、監査役及び会計監査人との定期的な意見交換を実施しております。
- ・監査役内藤潤氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、他社の社外役員の経験と弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。
- ・監査役酒井忠司氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、他社の社外役員の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。
- ・当事業年度に開催された監査役会14回について、監査役内藤潤氏は14回出席しており、監査役酒井忠司氏は14回出席しております。両氏は監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップ、会計監査人との定期的な意見交換、社外取締役との定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、取締役、執行役員等から報告を受け、意見を述べております。

#### d. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役太田道彦氏は、商社において国内・海外での事業に関する知見並びに経営に関する豊富な経験を有しております。このような専門的見地に基づき、取締役会において経営全般にわたり有益な指導・助言を行うほか、社外取締役として独立した立場から、業務執行を適切に監督しております。また、指名・報酬委員会の委員として取締

役等の指名、報酬について審議し、意見を述べております。

- ・取締役尾崎聖治氏は、当社とは異なる業種の経営経験を豊富に有しております。このような専門的見地に基づき、取締役会において経営全般にわたり有益な指導・助言を行うほか、社外取締役として独立した立場から、業務執行を適切に監督しております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し、意見を述べております。
- ・取締役宮本武史氏は、行政において要職を歴任された経験、各種団体の理事等の豊富な経験を有しております。このような専門的見地に基づき、取締役会において経営全般にわたり有益な指導・助言を行うほか、社外取締役として独立した立場から、業務執行を適切に監督しております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し、意見を述べております。

e. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係について  
該当事項はありません。

f. 親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

g. 社外役員の意見  
該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 66百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 81百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画・実績の状況と監査報酬の推移等に基づき、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、会計基準の適用支援に関する業務等を委託しております。また、一部の子会社において、財務諸表作成のための指導・助言等に関する業務を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針（資本政策の基本方針）

### ① 基本方針

当社は、強固で安定的な財務基盤を維持するとともに、利益率及び資産効率の向上、並びに適切な株主還元を通じて、中長期的な企業価値向上と株主利益の拡大に努めます。

### ② 株主還元

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務基盤の強化を図りながら、連結配当性向40%~60%を目処として、安定的に配当を行うことを基本方針とします。また、財務状況や市場環境等を踏まえて、機動的な自己株式の取得及び消却を検討いたします。

### ③ 資産・資本効率

当社は、中期経営計画OYO Advance 2023において、2023年12月期の自己資本当期純利益率（ROE）5%の達成を目指しております。

また、当社の現預金に関しては、公共セクターとの取引が多い当社の事業特性上、一定規模の運転資金を確保する必要がありますが、これを上回る現預金については、研究開発・設備投資及びM&A等の企業成長戦略、並びに自己株式取得のための資金と位置付け、資産効率にも留意した内部留保金管理を行います。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>64,768</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,001</b> |
| 現金及び預金          | 29,851        | 支払手形及び買掛金          | 539           |
| 受取手形及び売掛金       | 1,534         | 業務未払金              | 1,652         |
| 完成業務未収入金        | 22,647        | 短期借入金              | 171           |
| リース債権及びリース投資資産  | 3,858         | リース債務              | 1,372         |
| 有価証券            | 1,649         | 製品保証引当金            | 121           |
| 商品及び製品          | 924           | 未払法人税等             | 673           |
| 仕掛品             | 1,035         | 未成業務受入金            | 346           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,594         | 賞与引当金              | 147           |
| その他             | 699           | 受注損失引当金            | 3             |
| 貸倒引当金           | △26           | その他                | 4,973         |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,892</b> | <b>固定負債</b>        | <b>5,855</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,892</b> | リース債務              | 2,653         |
| 建物及び構築物         | 4,439         | 退職給付に係る負債          | 1,857         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,145         | 株式給付引当金            | 224           |
| 工具、器具及び備品       | 113           | 繰延税金負債             | 653           |
| 土地              | 5,825         | 再評価に係る繰延税金負債       | 262           |
| リース資産           | 190           | その他                | 202           |
| 建設仮勘定           | 177           | <b>負債合計</b>        | <b>15,856</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,001</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| ソフトウェア          | 800           | <b>株主資本</b>        | <b>70,192</b> |
| その他             | 201           | 資本金                | 16,174        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,998</b>  | 資本剰余金              | 13,863        |
| 投資有価証券          | 4,723         | 利益剰余金              | 42,204        |
| 長期貸付金           | 26            | 自己株式               | △2,049        |
| 退職給付に係る資産       | 1,913         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△795</b>   |
| 繰延税金資産          | 81            | その他有価証券評価差額金       | 1,120         |
| 投資不動産           | 292           | 土地再評価差額金           | △2,942        |
| その他             | 1,440         | 為替換算調整勘定           | 864           |
| 貸倒引当金           | △478          | 退職給付に係る調整累計額       | 161           |
| <b>資産合計</b>     | <b>85,661</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>407</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>69,804</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>85,661</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 51,675 |
| 売上原価            |       | 34,573 |
| 売上総利益           |       | 17,102 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 13,435 |
| 営業利益            |       | 3,666  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 32    |        |
| 受取配当金           | 92    |        |
| 持分法による投資利益      | 55    |        |
| 助成金入金           | 142   |        |
| 受取保険金及び保険配当     | 78    |        |
| 不動産賃貸料          | 51    |        |
| 貸倒引当金戻入額        | 60    |        |
| その他の            | 61    | 574    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 9     |        |
| 為替差損            | 9     |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 3     |        |
| 不動産賃貸原価         | 13    |        |
| 固定資産除却損         | 12    |        |
| リース解約損          | 11    |        |
| その他の            | 2     | 61     |
| 経常利益            |       | 4,179  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 97    |        |
| 投資有価証券売却益       | 23    | 120    |
| 特別損失            |       |        |
| 減損損失            | 138   | 138    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 4,161  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,170 |        |
| 法人税等調整額         | 107   | 1,277  |
| 当期純利益           |       | 2,883  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 17     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,866  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>35,131</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,228</b>  |
| 現金及び預金          | 14,062        | 業務未払金          | 1,193         |
| 受取手形            | 62            | 買掛金            | 33            |
| 完成業務未収入金        | 18,128        | 未払金            | 2,501         |
| 売掛金             | 199           | 未払法人税等         | 400           |
| 有価証券            | 1,649         | 未払費用           | 359           |
| 商品及び製品          | 334           | 未成業務入金         | 202           |
| 仕掛品             | 80            | 預り金            | 368           |
| 原材料及び貯蔵品        | 278           | 賞与引当金          | 112           |
| 前払費用            | 175           | 受注損失引当金        | 3             |
| その他             | 160           | その他の           | 54            |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,643</b> | <b>固定負債</b>    | <b>2,607</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,809</b>  | 退職給付引当金        | 1,781         |
| 建物              | 3,046         | 株式給付引当金        | 224           |
| 構築物             | 67            | 繰延税金負債         | 264           |
| 機械及び装置          | 549           | 再評価に係る繰延税金負債   | 262           |
| 車両運搬具           | 2             | その他の           | 73            |
| 工具、器具及び備品       | 42            |                |               |
| 土地              | 3,951         | <b>負債合計</b>    | <b>7,836</b>  |
| リース資産           | 30            | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 建設仮勘定           | 116           | <b>株主資本</b>    | <b>56,760</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>818</b>    | 資本金            | 16,174        |
| ソフトウェア          | 724           | 資本剰余金          | 13,359        |
| ソフトウェア仮勘定       | 85            | 資本準備金          | 4,043         |
| その他             | 8             | その他資本剰余金       | 9,316         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,016</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>29,275</b> |
| 投資有価証券          | 3,886         | 利益準備金          | 488           |
| 関係会社株式          | 12,786        | その他利益剰余金       | 28,787        |
| 長期貸付金           | 32            | 別途積立金          | 23,307        |
| その他             | 2,515         | 繰越利益剰余金        | 5,480         |
| 貸倒引当金           | △203          | <b>自己株式</b>    | <b>△2,049</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,775</b> | 評価・換算差額等       | △1,821        |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 1,120         |
|                 |               | 土地再評価差額金       | △2,942        |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>54,938</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>62,775</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 | 金 額    |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 29,417 |
| 売上原価         |     | 20,202 |
| 売上総利益        |     | 9,214  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 7,350  |
| 営業利益         |     | 1,864  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 478 |        |
| 受取保険金及び保険配当金 | 71  |        |
| 不動産賃貸料       | 73  |        |
| その他の         | 30  |        |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 0   |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 3   |        |
| 不動産賃貸原価      | 23  |        |
| リース解約損       | 11  |        |
| その他の         | 1   |        |
| 経常利益         |     | 40     |
| 特別利益         |     | 2,476  |
| 固定資産売却益      | 97  |        |
| 投資有価証券売却益    | 23  |        |
| 関係会社株式売却益    | 10  |        |
| その他の         | 10  |        |
| 税引前当期純利益     |     | 141    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 602 |        |
| 法人税等調整額      | 95  |        |
| 当期純利益        |     | 2,618  |
|              |     | 697    |
|              |     | 1,920  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年3月1日

応用地質株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、応用地質株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月1日

応用地質株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、応用地質株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室(内部監査担当部門)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月2日

応用地質株式会社 監査役会

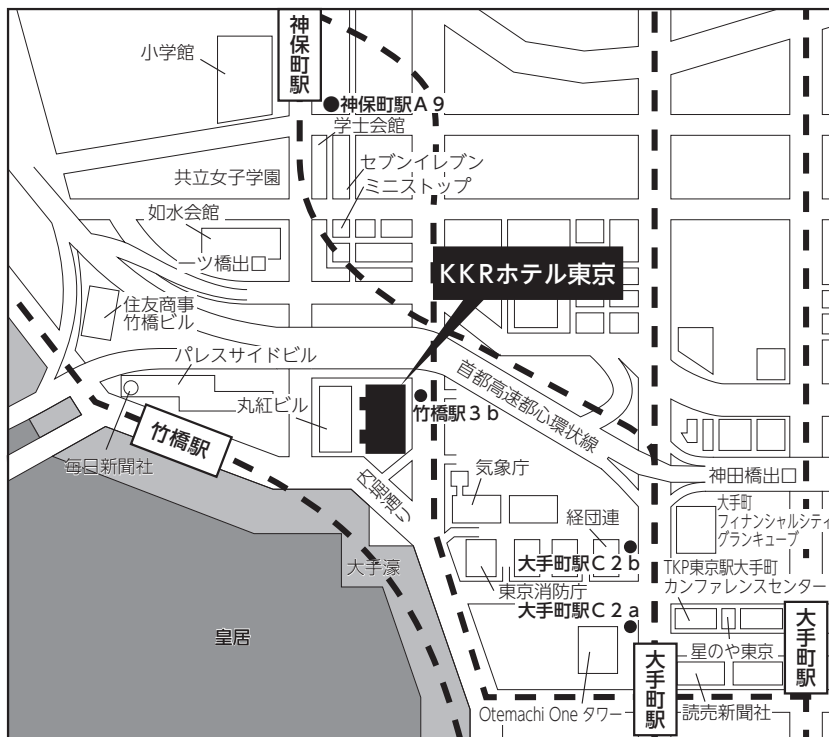
|       |           |
|-------|-----------|
| 常勤監査役 | 香 川 眞 一 ㊟ |
| 社外監査役 | 内 藤 潤 ㊟   |
| 社外監査役 | 酒 井 忠 司 ㊟ |

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
K K Rホテル東京 11階 孔雀の間  
電話 03-3287-2921



- 交通
- ◎地下鉄（東西線）竹橋駅 3 b 出口直結
  - ◎地下鉄（千代田線他）大手町駅 C 2 a・b 出口より徒歩 5 分
  - ◎地下鉄（都営三田線他）神保町駅 A 9 出口より徒歩 5 分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

